

## 避難者の住宅無償支援の継続を求めていこう

投稿

大阪市

パブコメ全146通の総意に反して「自主避難者」の住宅支援を打ち切り  
避難者受け入れて、5年間で4.7億円の特別交付税を受けていた

子供たちに未来をわたしたい・大阪の会

9月14日大阪市は福島県が支援要請をする10市町村以外の地域からの避難者の市営住宅無償支援を打ち切る為の要綱変更についてパブコメ(メ切り10月13日)を募集した。このパブコメ募集期間中に「自主避難者」の住宅支援打ち切りを前提として、大阪市は来年4月以降も継続居住を希望する者に新規正式入居手続きを求めるという暴挙にでた。子どもたちに未来をわたしたい・大阪の会はパブコメを広く呼びかけながら、「新規入居手続き撤回」「大阪市営住宅無償支援延長」の要望書を大阪市に提出し、11月9日に大阪市と協議を行った。

大阪市は、当初11月1日にパブコメ結果公表としていたが、協議日である9日になっても公表はなく、協議の場はまずパブコメの結果を尋ねることから始まった。大阪市都市整備局課長代理は「明日10日に公表するのでここでは言えない」と言い渋っていたが、避難者の「大阪市民が避難者を受け入れているのか、いないのかは自分たちの存在に関わる」という説得に折れ、「150近い意見で要綱変更賛成(=「自主避難者」住宅支援打ち切り)はなかった」ことを明らかにした。約2時間の協議では、原発事故避難の実態や「子ども被災者支援法」が被災者の意思を尊重し避難の権利を保障するものであることなどを伝え再考を求めた。この協議を行ったことによって翌10日のパブコメ結果の発表と要綱の変更は延期され、14日(月)の「大阪避難者の会」との協議を待つとの知らせが入った。夕方の協議には、市営住宅に住む避難当事者7人が参加し、「介護の必要な両親を抱え、地域コミュニティーに支えられながら生活している。引越はできない」「住宅の自治会長をしているが、3ヶ月前に職場を失い、求職中である。高額家賃は払えない」「日本語が不自由で、子どもの転校や転居に関わる作業はできない」「母子避難で生活はパート収入でぎりぎり。家賃3ヶ月分の敷金など用意できない」等々実情を訴えた。しかし、大阪市はその週末18日(金)午後、2度の協議やパブコメ146通の総意に反して、「自主避難者」住宅支援を来年3月末で打ち切る内容の要綱変更を行った。

### 大阪市会への「住宅無償支援継続」の陳情は、「継続審議」に

要綱は変更されてしまったが、大阪市会での論議を求め、11月22日に避難者の会と支援者有志の連名で「①原発事故避難者への公営住宅無償提供の延長とそのための予算措置 ②現在の入居者に退居を迫るな ③大阪市から国へ要請をせよ」という陳情書を提出した。このうち①と③の項目は建設消防委員会で12月7日に、②の項目は都市経済委員会で12月6日に審議されることになった。委員会期日まで議員の理解を得るために資料を持って説明にまわった。その結果議員の賛同発言も得られたが、採択には至らず継続審議に終わった。尼崎市議会では12月16日に避難者住宅支援延長を国に求める意見書が総務委員会全員一致で採択されている。大阪市でも2月市会に向けて引き続き働きかけを強めていかなければならない。

### 大阪市営住宅に住む避難者の家賃は特別交付税により国から大阪に支払われている

11月9日の協議の中で、避難者の住む住宅の家賃がどうなっているのか尋ねると、大阪市都市整備局は「家賃の求償はしておらず、家賃収入はないが空き家の提供なので市としての損失はない」という説明をした。ところが、14日の協議に出てきた危機管理室は「求償しており、国からお金が下りてくる」と前回の話を覆した。はっきりしたことを知りたいと15日に求償に

についての資料提供を求めた。さらに、18日が要綱変更予定日であったが、要綱変更前に財源について明らかにしておこうと危機管理室、都市整備局に赴いた。すると、家賃は「被災者受け入れに係る特別交付税」、エアコンリース代などの設備関係は被災県を通して「求償」しているとの説明があった。家賃を「求償」しなかったのは、「求償」のしくみが整っておらず、応急仮設住宅扱いになると一般募集しにくいこと、避難受け入れ要請のない県からの避難者がいることなどを挙げていた。「特別交付税」については財政局がまとめており、具体的内容は分からないという話だった。結局22日に開示された資料は家賃とは別の「求償」分だけであり、改めて「特別交付税」についての開示請求を行い12月2日になってやっと家賃に関わる資料を見ることができた。その結果をまとめたものが以下の表である。2016年7月時点で市営住宅入居者は74世帯、今回打ち切り対象は56世帯（内訳は福島41、宮城8、茨城4、青森2、千葉1）。

東日本震災被災者受け入れに係る特別交付税内訳（金額は円）

	件数	家賃	駐車場代	その他 <sup>※1</sup>	事務費 <sup>※2</sup>	請求合計	交付額 <sup>※3</sup>
2011年度	209	114,453,000	8,157,000	15,386,000		137,996,000	125,013,000
2012年度	156	120,368,000	9,998,000	2,542,000		132,908,000	106,326,000
2013年度	123	99,768,000	8,976,000	448,000	3,313,000	112,505,000	90,667,000
2014年度	106	87,904,000	7,835,000	275,000	2,616,000	98,630,000	79,427,000
2015年度	94	77,653,000	5,691,000	257,000	2,469,000	86,071,000	69,351,000
2016年度	67	34,798,000	2,646,000				
						11～15年度計	470,784,000

※1 その他：大阪市立学校転入学生徒補助金、保育サービス、母子家庭乗車割引・敬老バス、予防接種、要保護及び準要保護生徒学習補助金、市営交通料金、障がい者福祉措置、大阪市奨学金等々

※2 事務費は年間一人当たり42,200円

※3 交付額＝(家賃＋駐車場＋その他)×0.8＋事務費

求償分：清掃、給湯器点検、コンロ、エアコン、照明、鍵、警報器、備品、消火器保守点検、地デジ対応、給湯器取り付け、耐震調査、付帯設備、布団、エアコン連宅、空き家補修、網戸設置、ポンプ室点検、エアコン撤去、水道メーター取り替え、受水槽点検・清掃、水道検査、給水加圧ポンプ点検修繕等

表からも分かるように、避難者の生活に関わる大阪市のサービス全てが事務費と共に交付税として申請されている。大阪市の財政負担は殆どなく、家賃は所得による減額措置のない満額を申請しており、避難者を受け入れたことで特別交付税として5年分で総額4億7千万円もの家賃分を含む収入を得ていたことが分かった。

避難者は自治体に「お世話になって申し訳ない」という気持ちが強く、財政措置を知ってか知らずか、行政の担当官は「一般市民に向けるべきサービスを避難者に向けている」と避難者に対して尊大な態度をとることが多い。しかし、受け入れの財源は国が補償しているのだ。

全国では独自の政策として「自主避難者」の住宅無償支援を継続する自治体がある。鳥取県や愛媛県、篠山市(兵庫県)のように以前から独自支援をしているところや11月に山形県、北海道、米沢市(山形県)、12月に入って宝塚市(兵庫県)などで無償支援を決定している。こうした自治体に続き大阪市にも「原発推進のための帰還政策反対を。避難者受け入れで得た収入を住宅無償支援にまわすこと。避難者を守ることは大阪市民を原発事故被害から守ることに繋がる」と訴えていこう。来年3月という期限は迫っているが、避難者の住宅無償支援継続を勝ち取るために粘り強く取り組んでいきたい。